

## 1 立体化手法の検討区間

### ■ 立体化手法の検討区間

連続立体化交差事業の検討区間は、市民の安全を確保するため、特に改善が必要な「ボトルネック踏切<sup>1</sup>」や「問題となる踏切<sup>2</sup>」の解消を前提としたなかで、立体化の整備効果を勘案し設定しています。

検討区間は、東京方面から江戸川を渡った国府台駅が高架構造となっていることから、当駅を始点に、現在事業中の3路線<sup>3</sup>整備によって、税務署通り（京成八幡第9号）と木下街道（鬼越第6号）のボトルネック踏切が改善されることを踏まえ、（都）3・4・18号までとしています。

- 1 ボトルネック踏切とは、1日当りの自動車交通量（台）と踏切遮断時間（時）を乗じた数（交通遮断量）が5万台・時/日を超える、若しくはピーク時1時間当りの遮断時間が40分以上の踏切をいう。
- 2 問題となる踏切とは、歩行者と自転車交通量が1日当り1万台を超えること及び踏切周囲の状況等から事故の危険性や安全性に問題があると判断される踏切をいう。
- 3 3路線とは、外環道路、（都）3・4・18号及び（都）3・5・26号を言い、構造はいずれも単独立体化（アンダーパス）です。

【ボトルネック踏切及び問題となる踏切】



国府台第3号（正面）  
国府台第4号（右側）  
（都市計画道路2路線）  
変則5差路交差点

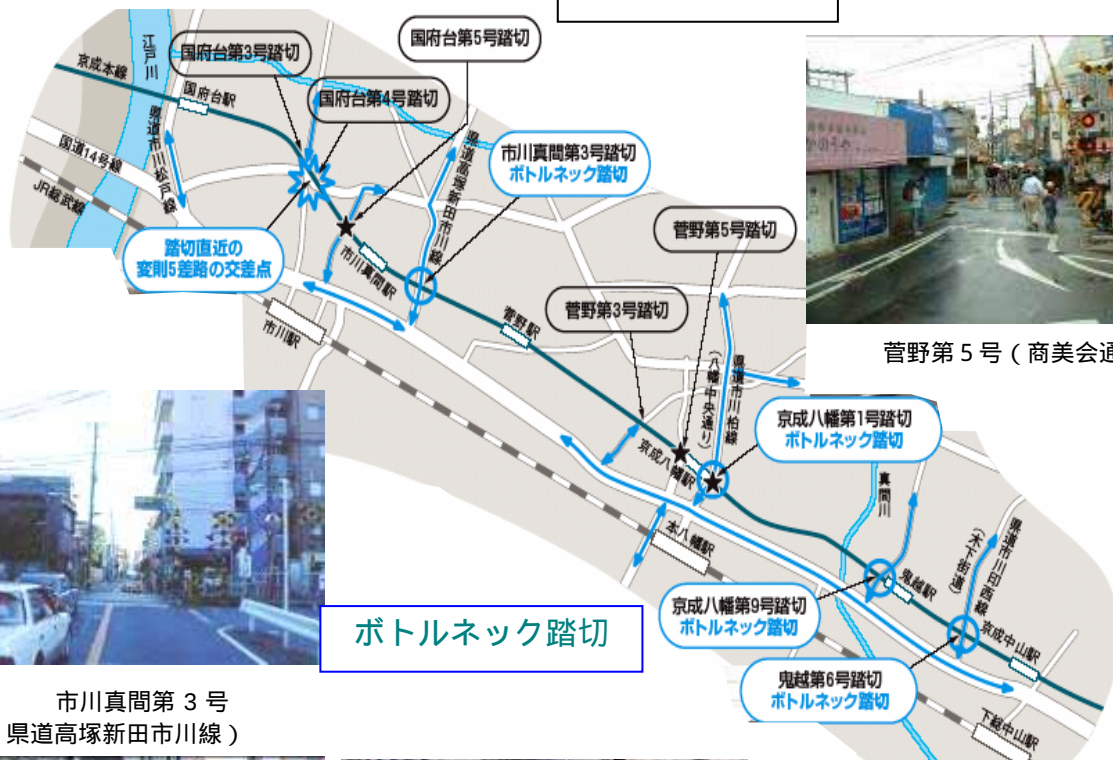


国府台第5号  
（真間銀座通り）



菅野第3号

問題となる踏切



菅野第5号（商美会通り）



市川真間第3号  
（県道高塚新田市川線）



京成八幡第1号  
（八幡中央通り）



②④ 京成八幡第9号（税務署通り）



②⑧ 鬼越第6号（木下街道）  
単独立体化整備中